

監査報告書

令和3年6月4日

公益社団法人広島県診療放射線技師会
会長 木口 雅夫 様

公益社団法人広島県診療放射線技師会

監事 石田 順一 印略

監事 今田 直幸 印略

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各理事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な採決書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びそれらの附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書類並びに監査結果

1. 計算書類及びその附属明細書類並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において正しく示しているものと認めます。
2. 決算報告は収支相償が若干のプラスになっているが、当該年度がコロナ禍の状況にあることを鑑み事業の縮小は避けがたく、次年度において公益目的事業に充てる等の計画を立てることが望ましいと考えます。

以上